

上峰町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H19年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H17年度の人件費率
H18年度	人 9,276	千円 3,414,995	千円 82,959	千円 737,759	% 21.6	% 19.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当			
H18年度	人 81	千円 316,310	千円 35,892	千円 129,805	千円 482,007	千円 5,951	千円 5,781

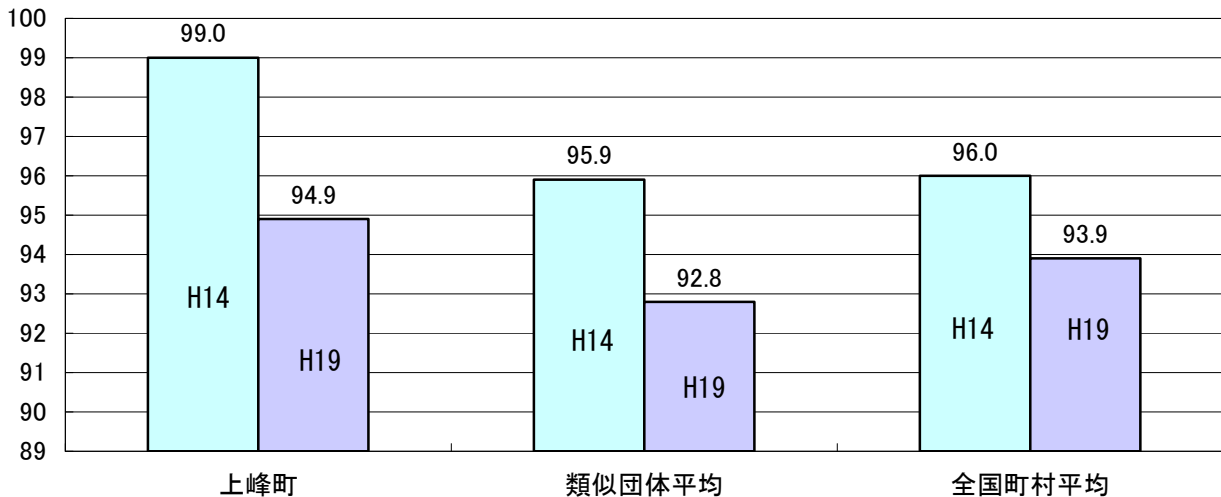
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成18年4月1日現在の普通会計に属する人数である。

(3) 特記事項

平成19年度に行っている給与の減額措置は、以下のとおりです。

特別職区分	減額措置内容
町長	給料の5%減額
副町長	給料の5%減額
教育長	給料の5%減額
議員	報酬の4~6.4%減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上峰町	42.1歳	333,105円	400,952円	351,353円
佐賀県	43.6歳	354,390円	421,797円	378,587円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体	43.3歳	325,326円	378,592円	353,948円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
上峰町	44.7歳	7人	312,643円	357,677円	325,686円	—	—	—	—
うち学校給食員	41.9歳	3人	302,333円	308,900円	302,333円	調理士	42.9歳	223,600円	138.1%
うち用務員	45.3歳	3人	313,400円	411,180円	343,833円	用務員	53.9歳	227,200円	181.0%
佐賀県	48.3歳	440人	339,068円	380,760円	355,302円	—	—	—	—
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円	—	—	—	—
類似団体	48.6歳	9人	271,177円	293,202円	283,707円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
上峰町	—	—	—
うち学校給食員	5,075,745円	3,072,000円	165.2%
うち用務員	6,464,711円	3,284,300円	196.8%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分		上峰町	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	159,700円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	145,100円	135,600円	—
	中学卒	円	127,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

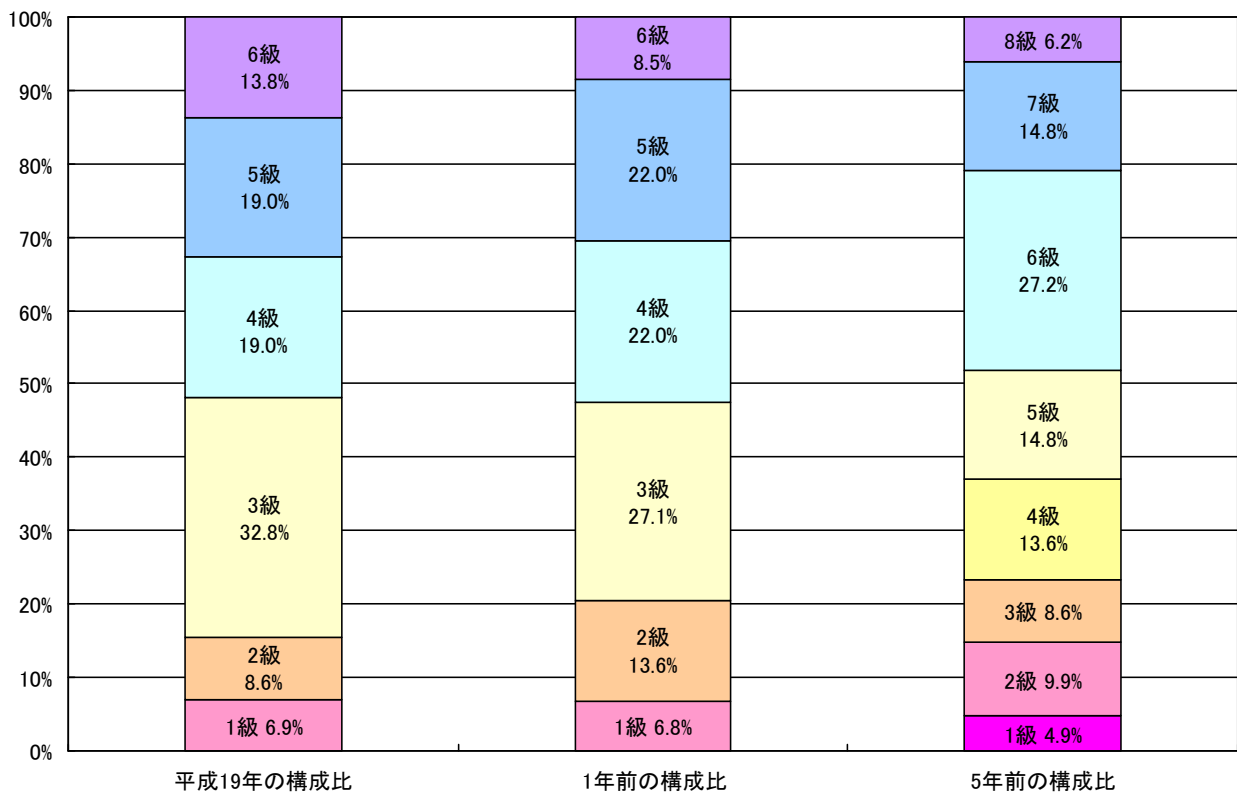
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	238,600円	277,700円	312,900円
	高校卒	201,600円	246,600円	285,100円
技能労務職	高校卒	219,300円	253,000円	285,100円
	中学卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	・ 高度な知識、経験を有する課長の職務	8人	13.8%
5級	・ 課長の職務 ・ 課長に相当する特に困難な職務を所掌する副課長の職務	11人	19.0%
4級	・ 困難な職務を所掌する副課長の職務 ・ 特に困難な職務を担当する課長及び主幹の職務	11人	19.0%
3級	・ 困難な職務を担当する係長の職務 ・ 主幹の職務 ・ 係長の職務 ・ 主査の職務	19人	32.8%
2級	・ 主任の職務	5人	8.6%
1級	・ 主事の職務 ・ 主事補の職務	4人	6.9%

- (注) 1 上峰町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 一般行政職の職員とは、職種区分のうち税務職、福祉職、技能労務職を除いた職員である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上峰町	佐賀県	国
1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,600千円	1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,814千円	—
（平成18年度支給割合） 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 （ ）月分 （ ）月分	（平成18年度支給割合） 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分	（平成18年度支給割合） 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3級 5% 4・5・6級 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給（145/100）

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

上峰町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
退職時特別昇給…………… 無			定年前早期退職特例措置（2%~20%）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
10,118千円		26,205千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	0%		
手当の種類（手当数）	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	作業従事職員	伝染病防疫業務	日額1,000円
行旅病人又は行旅死亡人取扱手当	対応業務従事職員	行旅病人若しくは行旅死亡人の対応に従事した場合	1回2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	7,954千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	159千円
支給実績（平成17年度決算）	10,687千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	210千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の 制度と の異同	国の 制度と異 なる内容	支給実績 (平成18年度 決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (平成18年度 決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合 1人目 11,000円) (16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算)	同じ	—	12,886千円	299,674円
住居手当	持家(新築・購入5年以内に限る) 2,500円 借家・借間(支給限度額) 27,000円	同じ	—	2,552千円	283,556円
通勤手当	交通機関利用者(支給限度額) 55,000円 自家用車等利用者(距離に応じて) 2,200円~24,500円 (通勤距離片道2km未満は支給なし)	異なる	距離区分 及び金額	1,869千円	43,465円
管理職手当	課長級 20,000円 副課長級 10,000円	異なる	定額制	7,528千円	278,815円

5 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	674,000円 (709,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円/360,000円	
	副 町 長	560,000円 (589,000円)	680,000円/360,000円	
	収 入 役	519,000円 (546,000円)	627,000円/490,100円	
報 酬	議 長	308,000円 (329,000円)	370,000円/192,400円	
	副 議 長	253,000円 (266,000円)	320,000円/131,900円	
	議 員	231,000円 (246,000円)	300,000円/116,400円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 収 入 役	(平成19年度支給割合) 3.35月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成19年度支給割合) 3.35月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	給料月額×在職1年につき×支給率(500/100)	14,180,000円	任期毎に支給
	副 町 長	給料月額×在職1年につき×支給率(294/100)	6,926,640円	任期毎に支給
	収 入 役	給料月額×在職1年につき×支給率(266/100)	6,118,000円	任期毎に支給
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

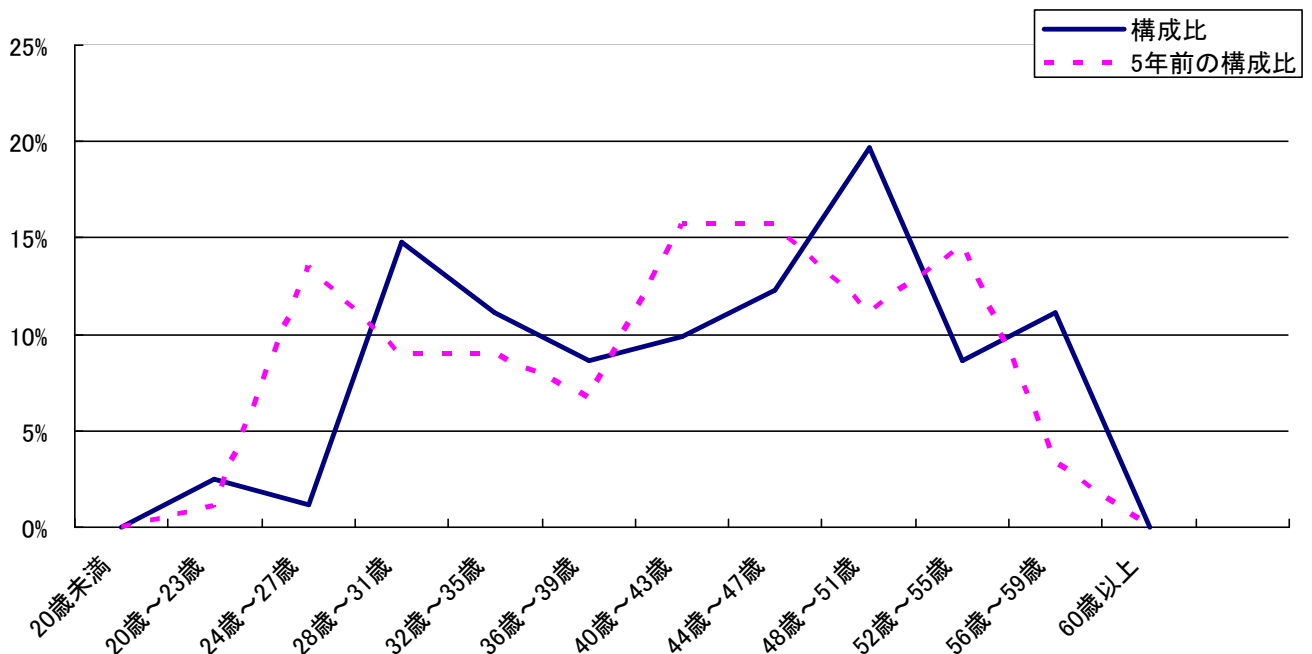
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成18年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	事務の統廃合縮小(▲2) 欠員不補充(▲1) 業務増(1) 業務増(2) 事務の統廃合縮小(▲3)
		総務	24	21	▲3	
		税務	5	6	1	
		民生	15	17	2	
衛生		5	5	0		
農林水産		7	4	▲3		
土木		5	5	0		
	計	62	59	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.61人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 97.44人)	
	教育部門	16	18	2	業務増(2)	
	小計	78	77	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.01人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 123.46人)	
公営企業等	下水道	1	1	0		
	その他	3	3	0		
	小計	4	4	0		
合計			82 [91]	81 [91]	▲1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.32人

(注) 1 職員数は一般職(教育長除く)に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	1人	12人	9人	7人	8人	10人	16人	7人	9人	0人	81人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
83 人	73 人	10 人	12 %

(参考) 平成22年4月1日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	▲12% (▲10人)

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	62	62	59		—	54
	増減		0	▲3		▲3(▲4.8%)	
教育	職員数	17	16	18		—	15
	増減		▲1	2		1(5.9%)	
公営企業 等会計	職員数	4	4	4		—	4
	増減		0	0		0(0%)	
計	職員数	83	82	81		—	73
	増減		▲1	▲1		▲2(▲2.4%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成18年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H18年度	733,315	5,403	5,585	0.8	1.1

区分	職員数	給 与 費				(参考) 下水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
	人	千円	千円	千円	千円	
H18年度	1	3,336	844	1,405	5,585	6,866

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

イ 特記事項
特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額
上峰町	281,500円	370,724円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上記4(1)に同じ

イ 退職手当

上記4(2)に同じ

ウ 地域手当

支給実績なし

エ 特殊勤務手当

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	100千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	100千円
支給実績（平成17年度決算）	332千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	332千円

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合 1人目 11,000円) (16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算)	同じ	—	300千円
住居手当	持家（新築・購入5年以内に限る） 2,500円 借家・借間（支給限度額） 27,000円	同じ	—	324千円
通勤手当	交通機関利用者（支給限度額） 55,000円 自家用車等利用者（距離に応じて）2,200円～24,500円 (通勤距離片道2km未満は支給なし)	異なる	距離区分及び金額	0千円
管理職手当	課長級 20,000円 副課長級 10,000円	異なる	定額制	0千円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1 人	1 人	0 人	0 %

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照